

吸収分割公告

平成 24 年 1 月 23 日

債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

アコム株式会社

代表取締役 木下 盛好

当社（甲）は、平成 24 年 5 月 12 日を効力発生日として、吸収分割により株式会社じぶん銀行（乙、住所東京都新宿区西新宿六丁目八番一号）に対して甲がキャッシュワンのブランドを用いて営むカードローン事業に関する権利義務のうち吸収分割契約において定めるものを承継させることに致しましたので公告します。

甲は会社法第 784 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに会社分割を行うことを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) http://www.jibunbank.co.jp/pc/corporate_profile/financial_information/

以上